

# 豊富町定住支援センター使用料金早見表

平成26年4月1日より適用

夏期間(5月1日～10月31日)

	利用行為別	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00	1時間単位
会議室1(洋室)	基本室料	1,020	1,540	1,540	4,110	300
	町内 商行為有	2,040	3,080	3,080	8,220	600
	町外 商行為無	3,060	4,620	4,620	12,330	900
	町外 商行為有	4,080	6,160	6,160	16,440	1,200
会議室2(洋室)	基本室料	1,020	1,540	1,540	4,110	300
	町内 商行為有	2,040	3,080	3,080	8,220	600
	町外 商行為無	3,060	4,620	4,620	12,330	900
	町外 商行為有	4,080	6,160	6,160	16,440	1,200
会議室(和室)	基本室料	1,020	1,540	1,540	4,110	300
	町内 商行為有	2,040	3,080	3,080	8,220	600
	町外 商行為無	3,060	4,620	4,620	12,330	900
	町外 商行為有	4,080	6,160	6,160	16,440	1,200
スタジオ	基本室料	1,540	2,050	2,050	5,650	510
	町内 商行為有	3,080	4,100	4,100	11,300	1,020
	町外 商行為無	4,620	6,150	6,150	16,950	1,530
	町外 商行為有	6,160	8,200	8,200	22,600	2,040
研修活動室	基本室料	1,540	2,050	2,050	5,650	510
	町内 商行為有	3,080	4,100	4,100	11,300	1,020
	町外 商行為無	4,620	6,150	6,150	16,950	1,530
	町外 商行為有	6,160	8,200	8,200	22,600	2,040
調理室	基本室料	1,540	2,050	2,050	5,650	510
	町内 商行為有	3,080	4,100	4,100	11,300	1,020
	町外 商行為無	4,620	6,150	6,150	16,950	1,530
	町外 商行為有	6,160	8,200	8,200	22,600	2,040
多目的活動室	基本室料	1,540	2,050	2,050	5,650	510
	町内 商行為有	3,080	4,100	4,100	11,300	1,020
	町外 商行為無	4,620	6,150	6,150	16,950	1,530
	町外 商行為有	6,160	8,200	8,200	22,600	2,040
多目的ホール	基本室料	7,710	10,280	7,710	25,710	2,570
	町内 商行為有	15,420	20,560	15,420	51,420	5,140
	町外 商行為無	23,130	30,840	23,130	77,130	7,710
	町外 商行為有	30,840	41,120	30,840	102,840	10,280

## 説明

- 1.この表でいう商行為とは営業行為や入場料又はこれに類するものを徴収する場合も含まれます。
- 2.商行為を行う場合10割増しです。
- 3.町民以外の使用は20割増しです。
- 4.町民以外の使用で商行為を行う場合は30割増しです。
- 5.使用時間が各時間に満たない場合であっても、当該時間区分どおり使用したとみなします。
- 6.一時間単位で料金を支払うことができます。